

受講料
無料



無料セミナー 変化の時代に 障がい者雇用を メリットに 変える方法

2018年9月7日（金）
14:30～17:00
（受付14:15～）
定員：30名
セミナー終了後、
無料相談会実施！

～法改正において、今、企業に 求められる対応とは～

2018年4月1日より、障がい者雇用義務の対象として、
身体障がい者、知的障がい者に精神障がい者が加わりました。
また企業等における法定雇用率も0.2%引き上げられました。

- **会場** 株式会社セゾンパーソナルプラス セミナールーム
東京都豊島区東池袋1-33-8 NBF池袋タワー5F
- **アクセス** JR各線／西武池袋線／東京メトロ丸ノ内線、有楽町線
池袋駅東口より、徒歩6分

人事・総務の皆様へ



株式会社シナジー・エンタープライズ 幸田 朱未 講師
多くの障がい者に寄り添い、就労支援に携わってきた講師が
企業における障がい者雇用のポイントを皆様にご紹介！

第1部

■ 障害のある方を受け入れる際の企業としての心構え

- ・なぜ障がい者を雇用しなくてはいけないのか？
- ・障がい者雇用の基礎知識を学ぶ（法定雇用率と合理的配慮）
- ・障がい者を採用するために必要な情報と考え方

第2部

■ これだけは知っておきたい障がい者基礎講座

- ・3障害概要（障害区分の全体像）
- ・知的障害・発達障害・精神障害

第3部

■ 障がい者と共に働くためのポイントと実践（ワークショップ）

- ・企業の成功事例ご紹介
- ・障がい者と一緒に仕事をするときに必要な
「目標の明確化・作業指示の構造化」をワークショップ形式で学ぶ
- ・来場者からの質疑応答

【お問い合わせ・お申込み先／JBMコンサルタント】

- ・お電話、Eメール、Webページ内フォームよりお申込みください。
- ・同業他社様、社内研修講師の方、土業の方のご参加はご遠慮ください。

Tel : 03-5777-0301

Mail : jbmseminar-tokyo@jbmhrd.co.jp

Web : <http://jbmhrd.co.jp/>

